

## 6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実行手段】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和 6 年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	0	0.0%
B【70%～100%未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	37	100.0%	37	100.0%
C【50%～70%未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	0	0.0%
D【20%～50%未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～20%未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

※末 1

令和 7 年度事業の方向性					
区分	取組数	割合	区分	取組数	割合
A	1	2.7%	C	1	2.7%
	34	91.9%		0	0.0%
	0	0.0%	D	0	0.0%
B	1	2.7%	D	0	0.0%
	3	91.9%		0	0.0%
				0	0.0%

※事業の方向性に関する  
説明は、【資料1】の1ページ  
目をご覧ください。

## 【実行手段】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和 6 年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和 7 年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
6 みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実行手段】								
1 地域コミュニティと自治の育成								
1 コミュニティ施設の維持管理								
1 計画的な地域集会施設の建設・維持管理			令和2年度に策定した公共施設個別計画及び令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画等に基づき、仲町地域集会施設及び宇津茂地域集会施設の改修工事を実施しました。	B	令和2年度に策定した公共施設個別計画及び令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画等に基づき、かなん沢・中里地域集会施設及び湯の沢児童センターの改修工事を実施します。	B1	B	総務課
2 地域集会施設等を利用した福祉活動等の展開			地域集会施設等で行われている地域の茶の間等で依頼を受けて出前型介護予防事業を行いました。 出前型介護予防事業（13回実施 参加延人数225人）	B	介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援として地域の茶の間等への出前型介護予防事業を行います。	B1	B	福祉課
2 コミュニティ活動に対する支援								
1 活動団体の育成・支援			自治会の世代間交流等を目的としたイベントのあり方について、各自治会のヒアリングを実施し、活動状況を把握しました。	B	イベント等のあり方について、引き続き自治会長連絡協議会等において多くの自治会で共有し、自治会活動の充実に取組みます。	B1	B	総務課
2 自治会再編の支援			令和 5 年度にて廃止	—		—	—	総務課
3 自治会職員担当制度			制度を活用する自治会数は、令和3年度は7自治会、令和4年度は9自治会、令和5年度当初は6自治会、令和6年度も6自治会となっており、計18人を割り当てて活動を行いました。	B	職員の配置を希望する自治会はやや減少傾向ですが、制度は存続とし、町と自治会の協働・連携協力の推進に取組みます。	B1	B	総務課
4 自治会との情報共有・ペーパーレス化の推進			令和3年度に行政協力委員へタブレットを貸与、令和4年度に情報共有アプリ「いちのいち」を導入しました。また、令和4年度・5年度に行政協力委員向けの操作研修を開催しました。引き続き令和6年度も操作研修を開催し、また、個別のフォローアップも実施していきます。併せて、一般の自治会員向けにも情報共有アプリを使用できる旨、周知を行いました。	B	行政協力委員担当課とのやり取りだけでなく、他課に働きかけ、より高い頻度での活用を目指します。	B1	B	総務課
5 地域コミュニティ活動交付金制度の活用			全自治会、交付金を財源とした、様々な事業や行事を実施しています。コロナ前までの活動水準に戻している自治会も多くあり、活動経費は全体的に増加傾向にあります。	B	コミュニティ活動が減退しないよう、交付金の効果的な使途についても引き続き随時提案していきます。	B1	B	総務課

## 【実行手段】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和6年度事業内容・実績(見込)	令和6年度 評価	令和7年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
2 オール松田で協働のまちづくり								
1 協働のまちづくりの推進								
1 自治基本条例に基づくまちづくりの推進	拡充		自治基本条例の3原則（情報共有、参加、協働・連携協力）に基づく各種制度の運用を推進し、自治基本条例のさらなる普及啓発に取り組みました。また、継続的に行われている町民アンケートの設問を令和5年度と同様にすることで、町民が町政に対し抱いている考えを定点的に収集し、問題点などに対応することで、協働という理念に対し町民の意識醸成を図りました。また、地域における協働のまちづくりを推進するため、令和7年度に「松田町SDGs推進プラットフォーム」を活用し、自治体の事業を発信することで、自治体活動の見える化と町民同士の連携・協力が行われるよう整備を行いました。	B	自治基本条例の3原則（情報共有、参加、協働・連携協力）に基づく各種制度の運用を推進し、自治基本条例のさらなる普及啓発に取り組みます。	B1	B	政策推進課
2 情報共有（広報・広聴活動）の推進・充実	拡充		広報紙を読んでもらえるように行政の内容と追加で町民の方の声を多く掲載するようにしました。また、公式サイトは常に新鮮な情報へ更新にするようにしていました。 令和6年度からは自治会配達の負担軽減のため、希望のあった自治会区域にはポスティングによる全戸配布を実施しました。	B	広報紙を通じて地域の温かさが伝わる読みやすい広報まつだを作成していきます。今よりも効果的に情報を届けるため、アンケート等を実施し、町関連情報の入手先の集計などを集計していきます。また、LINE等のSNSユーザー層に向けて方針づくりを行っていきます。	B1	B	政策推進課 総務課
3 参加、協働・連携協力の推進	拡充		令和3年4月1日から施行したパブリックコメント実施要綱に基づき、令和6年度は意見募集を5件実施しました。 地域座談会については、昨年度と同様、希望する自治会への地域座談会（城山自治会）、町政懇話会（2会場）を実施しました。	B	地域座談会や町長への手紙、パブリックコメントなどの現行制度については、引き続き実施するとともに、地域の実情やニーズに合った実施方法等を模索していきます。 「松田町SDGs推進プラットフォーム」を活用し、SDGsを共通言語とした協働のまちづくりを推進します。	B1	B	政策推進課
4 チルドレンファースト事業の管理・推進	新規		総合計画の進捗管理に合わせ、チルドレンファースト事業に位置付けた各種事業の進捗管理を行いました。 また、令和6年度は、まつだ子どもカフェとして計4回のワークショップ開催と町長へのプレゼンテーション実施し、令和7年に松田町・寄村合併70周年を迎えることから、記念事業として行う「釣り体験＆バーベキュー」を企画しました。	B	引き続き、総合計画の進捗管理と併せて、各事業の進捗管理等を行います。 また、子どもカフェについては、令和6年度に企画した記念事業の「釣り体験＆バーベキュー」を実施します。実施にあたっては、子どもたち自身が調べ、学びながら、子どもたちが主体となり事業実施まで行います。	B1	B	政策推進課
3 人権・男女共同参画・女性活躍								
1 人権問題対策事業の実施								
1 人権相談窓口の充実			コロナ禍以降、毎月の町人権相談、6月・12月の特設人権相談を事前予約制にて行いました。また、1月に足柄上地区部会特設人権相談を実施しました。 人権相談（例月）：0件（令和7年3月末現在）	B	法務局の指示がない限り、事前予約制にて次のとおり実施します。 ・毎月15日：町人権相談日 ・6月上旬：「人権擁護委員の日」による特設人権相談 ・12月上旬：「人権週間」による特設人権相談 ・1月上旬：足柄上地区部会特設人権相談	B1	B	福祉課
2 各種啓発活動の推進								
1 人権啓発講演会の開催			「人権週間」にあわせ町民大学の一環として、12月7日に講演会を実施しました。また、12月4日～10日の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせ、庁舎内の一室で普及啓発のためのパネル展示を実施しました。その他、令和6年度にジェンダー平等に向けて、地域における普及啓発を継続的に行うため、1市5町における足柄上地区パートナーシップ連絡協議会を開催し、普及啓発の研修会を実施しました。 また、2月13日にパートナーシップ制度の相互利用の協定について2市8町に拡大する協定を締結し、令和7年4月より運用を開始します。	B	12月上旬に「人権週間」にあわせ町民大学の一環として、講演（内容未定）を開催予定（生涯学習推進課）。12月の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせ、庁舎内の一室で普及啓発のためのパネル展示を行います。また、LGBTQに関しても近隣市町と普及啓発を進めいくため、協議を進めています。	B1	B	福祉課

## 【実行手段】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和6年度事業内容・実績(見込)	令和6年度 評価	令和7年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	3 行政における意思決定への女性の参画							
	1 審議会における女性の登用促進		令和5年度からを計画期間とした「町男女共同参画プラン」に基づき、各種事業を事業課とともに実施し、各課の実施状況を確認しました。 また、女性登用の一助とするため、男女共同参画に向けたセミナー等を開催しました。	B	男女共同参画プランに掲げた各種施策について、達成状況等を確認するため、各所属への調査を実施し、PDCAサイクルを回して、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。	B1	B	定住少子化担当室
	4 社会環境整備の促進							
	1 男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備		令和5年度を計画初期とした「町男女共同参画プラン」に基づき、各事業課とともに事業を推進しました。担当課として、「男女共同参画」をテーマとした講演会を実施しました。	B	「町男女共同参画プラン」に基づき、各事業課とともに事業を推進していきます。担当課では、「男女共同参画」をテーマとした講演会を実施し、意識啓発を行っていきます。	B1	B	定住少子化担当室
	2 女性が輝き活躍できるまちづくりの推進		女性の雇用創出や創業支援、生活支援を通じて、地域経済活性化を図るために施設として設置した「松田町創生推進拠点施設」の運営について、令和6年度より第2期の指定管理を開始し、安定した施設の運営に取組みました。	B	施設の設置目的である、女性の雇用や地域経済活性化のため、施設の更なる拡充(新規テナント事業者の進出)を行います。	B1	B	定住少子化担当室
	4 行政運営							
	1 行政改革の推進							
	1 効率的な仕事の進め方の導入		令和5年度に行政手続における各処分に関し判断の基準となる個票を整備し、行政手続制度に係る職員研修を実施しました。令和6年度からは個票に則った運用をしています。	B	引き続き、整備した個票に基づき、期限意識を持った適正な事務を遂行します。	B1	B	総務課
	2 組織体制の運用		令和5年度より運用を開始した新しい組織体制について、次の2つの目標を達成できたかどうかの検証を順次行いました。 ①重点事業の推進 ②業務の整理や類似業務の統合により業務の効率化を図る	B	引き続き、機構改革の成果について検証を行います。	B1	B	総務課
	3 職員の定員適正化		類似団体と比較すると正規職員数が少なく、また、条例上の定数よりも少ない状況にあります。総合計画に掲げられた事業の推進や新たな行政需要に対応するため、専門職を含めた職員の募集を行いました。	B	国県の動向を注視し、今後の行政需要の動きを捉えながら、適正な職員配置の見通しを立て、必要数の確保を行います。	B1	B	総務課
	4 職員研修計画の実施		段階的に職員の能力が向上していくよう、経験年数や職責に応じた必須研修の見直しを行いました。	B	公務員として必要となる知識やスキルを身に着けるため、必須研修以外の研修についても積極的に受講を促し、かつOJT研修により実務も習得させます。	A	B	総務課
	5 職員接遇アンケートの実施		接遇ワーキンググループで職員応対に特化したアンケート調査を接遇強化月間(10月)に実施し、お寄せいただいた意見をもとに、改善策を検討しました。さらに、通年で意見を回収する来庁者接遇満足度調査を導入しました。	B	引き続きアンケートの実施及び分析を行い、来庁者目線での課題を把握し対応策を講じます。	B1	B	総務課
	6 デジタル技術の活用	新規	デジタル技術の活用により職員の事務・市民の行政手続きの利便性を高めるため、令和5年度に設置した町デジタルファースト推進協議会において、デジタルとは何かを学ぶ視察の実施や、今後の導入するデジタル技術について検討する会議を開催しました。令和6年度は、議事録作成支援システムの導入を行いました。 行政改革大綱には、業務のデジタル化を掲げ、各業務のDXを推進しています。	B	新たなシステムの導入・運用をしていく上で、効果などの分析を行います。また、令和7年度の取組みについても、引き続き、デジタル技術を活用した住民サービスの向上や業務の効率化を推進していきます。	B3	B	政策推進課 総務課

## 【実行手段】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和 6 年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和 7 年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>2 官民連携の推進</b>							
	1 官民連携の推進	新規	官民連携推進のため、既締結事業者と各種意見交換と共に、包括連携協定に基づく事業を推進していきます。また、新規に事業者との包括連携協定に向けて協議を行いました(年度中新規締結：3件)。 また、いわゆるPPPについては、職員の理解醸成のため、国等が開催するセミナーについて、庁内に情報提供し、職員の受講機会を作り、意識醸成を進めました。	B	引き続き、包括連携協定に基づく事業を推進するとともに、新規分野の事業者と包括連携協定に向けて協議を行い、締結をします。 いわゆるPPPについては、職員の理解醸成のため、国等が開催するセミナーについて、庁内に情報提供し、職員の受講機会を設定していきます。	B1	B	定住少子化担当室
	5 財政運営							
	<b>1 財源の確保</b>							
	1 収納率の向上と体制の強化		税務課職員及び収納対策員により財産調査、文書催告、納税折衝を行い、納付がない者については滞納処分53件を実施しました。 また、徴収に関するスキルの継承や困難事例に対する連携強化を図るために、税務課と町民課で共に徴収業務に専念する「徴収の日」を設けています。そのほか、令和 6 年度は、庁内で滞納整理研修を実施し、職員のスキル向上に努めています。また、払い忘れ防止対策として「納期限のお知らせ」をLINE発信する取組みをスタートしました。	B	財産調査により、預金、給与、年金及び生命保険の差押え、また、不動産公売、動産のインターネット公売などの滞納処分のほか、訪問して生活実態を調査し、状況によっては執行停止を行い、収納率の向上を目指します。	B1	B	税務課
	2 キャッシュレス納付の推進	新規	令和 6 年度は、令和 5 年度に引き続き町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税において、eLQR納税（eLTAX（エルタックス）を利用した納税方法）によりスマホ決済、クレジットカード支払いなどができる、納税方法が拡充されています。また、令和 6 年度は町県民税（特別徴収）の当初納税通知書に町村組合で共同印刷したeL納税を勧奨するチラシを同封しました。	B	発布する納税通知書に口座振替やキャッシュレス納付を勧奨する通知を同封することや広報へ納付方法の案内を掲載するなど、引き続きキャッシュレス納付等の周知を行います。	B1	B	税務課
	3 町有地等の利活用の促進（再掲）		これまで町有財産について売却や活用を進めておりましたが、町公共施設等総合管理計画において、記載した未利用資産等の活用や処分を進めて行きます。旧寄中学校については、民間事業者による農林水産アカデミーの事業開始に向けて、地域説明会等を行うとともに、より長期的かつ効果的な事業が実施できるよう、令和7年度にかけて、校舎の改修を実施しています。また、令和 7 年度から指定管理者に移行するため、指定管理者の選定を行いました。なお、その他公有地の利活用に向け、クローズ型のサウンディングを実施し、事業者に意見を求めました。	B	町公共施設等総合管理計画において、記載した未利用資産等の活用や処分を進めて行きます。 旧寄中学校については、令和7年度中に農林水産アカデミーとしての事業を開始できるよう校舎を改修し、地域活性化に向けた人材育成や特産品開発を実施していきます。 その他公有地の利活用に向け、国の補助事業を活用し、可能性の調査を実施します。	B1	B	定住少子化担当室・総務課
	4 町税外収入等の積極的な歳入確保	拡充	総務省の制度改正等を踏まえ、個人版ふるさと納税の運用に努める一方、町プロモーション用商品を開発し、ふるさと納税返礼品への追加や、ゴルフ場へのふるさと納税自販機の設置数を増設するなど、寄附の受け入れ強化を行いました。 また、企業版ふるさと納税については、寄附受付サイト数を拡充するとともに、現金の他、物品による寄附も活用し、受入拡大を行いました。 R6:182,078,851円 R5:136,027,000円 R4:100,567,000円	B	引き続き、シティプロモーション用商品開発による返礼品をはじめ、返礼品の強化を行っていきます。 また、企業版ふるさと納税については、令和7年度より新しい地域再生計画が認定されたことから、新計画の基づく、HPやチラシを制作し、募集を行います。	B1	B	定住少子化担当室
	<b>2 財務状況の公表と町民の理解促進</b>							
	1 財務状況の公表		財政運営にあたっては、法令に基づいた財務状況の公表のほか、町広報紙により予算・決算・財政推計などの記事を掲載し、町民への周知を図りました。	B	法令に基づいた財務状況の公表や町広報紙による予算・決算の記事による町民への周知に加え、『「出前講座」及び「人材バンク」の制度』と連携する形で、財政に関する出前講座を実施することで、町民の理解促進を進めます。	B1	B	政策推進課

## 【実行手段】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和 6 年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和 7 年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
3 公共施設の計画的な管理	1 公共施設維持管理事業		公共施設個別計画及び公共施設等総合管理計画を基に、各施設において必要な時期に改修工事を実施しています。令和 6 年度は、仲町地域集会施設及び宇津茂地域集会施設の改修工事を行いました。	B	公共施設個別計画及び公共施設等総合管理計画を基に、各施設において必要な時期に改修工事を実施していきます。令和 7 年度は、かなん沢・中里地域集会施設及び湯の沢児童センターの改修工事等を実施します。	B1	B	総務課
	2 使用料等の見直しの検討		町公共施設等総合管理計画の進捗状況や既存施設の現状等に応じ見直しを行います。仲町屋町営臨時駐車場の利用者増加を図るため、使用料の減額等の検討を行い、寄地域の方は月額4,000円とすることとしています。	B	町公共施設等総合管理計画の進捗状況や既存施設の現状等に応じ見直しを行います。	B1	B	総務課
6 広域行政・国際交流								
1 広域行政の推進								
1 広域連携の強化による組織づくりや各施策事業の推進			各枠組みによる広域連携を推進し、本町単独では解決が難しい課題や広域で取り組むべき施策等について、協議や研究を行いました。 県西部広域行政協議会については、今後効率的に取組を推進するために役割等を協議しました。	B	設置された各組織の目的ごとに、それぞれの枠組みによる広域連携を推進し、本町単独では解決が難しい課題や広域で取り組むべき施策等（例：広域的な森林管理、防災等）について、規模のメリットを生かした検討や研究を行っていきます。	B1	B	政策推進課
2 足柄上地区ごみ処理施設整備			足柄上地区 1 市 5 町で構成する「足柄上地区ごみ処理広域化協議会」により、ごみ処理広域化、施設の集約等についての検討を行い、施設整備基本計画を策定しました。	B	足柄上衛生組合が事業実施主体となり、新施設整備に向けて施設整備・運営事業者の選定を行います。また、諸課題の整理・対応検討及び広報・ホームページ等による町民への周知を行います。	B1	B	環境上下水道課
3 広域証明発行サービス事業の継続・コンビニ等サービス提供			県西地域広域証明発行サービスの継続と、コンビニ交付サービスの利用者増加を図るため、コンビニ交付について窓口用封筒や町広報誌に掲載し、マイナンバーカード交付時や電子証明書更新の機会に案内をしました。また、マイナンバーカード交付促進のため、夜間・休日窓口をそれぞれ月 1 回、県出張サポート窓口を年間11回開設しました。	B	利用者が大幅に減少している県西地域広域証明発行サービスの廃止に向けて、代替となり得る広域サービスの利用促進や周知を図るため、サービス利用に必要となるマイナンバーカードの交付促進及び利便性についての広報に取り組みます。	C1	B	町民課
4 斎場の広域利用	新規		構成市町（小田原市・南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町）で整備した小田原市の斎場であるため、小田原市に事務委託をしています。構成市町とは連絡会議で施設や運営に関する意見交換等を行い連携を図りました。	B	小田原市に事務委託をし、連絡会議により構成市町と連携を図っていきます。	B1	B	環境上下水道課
2 国・県との連携強化								
1 各種施策の実現に向けた改善・要望等の実施			町村会を事務局とした県政・国政への要望活動及び首長懇談会における県知事への提案・要望、県議会各政党に対する要望活動を実施しました。	B	町村会を事務局とした県政・国政への要望活動及び首長懇談会における県知事への提案・要望、県議会各政党に対する要望活動を継続して実施していきます。	B1	B	政策推進課
2 県西地域の活性化			令和 5 年度に県が策定した、第 3 期県西地域活性化プロジェクトに掲載されている地域活性化に関する事業として、主に移住定住促進や未病センターの運営、新たな交通手段（オンデマンドバス）の導入による移動の利便性の向上などに取り組みました。	B	県西地域活性化プロジェクトについては、令和 5 年度にとりまとめた計画に則り、更なる移住促進に重点を置いた事業展開を推進していきます。	B1	B	政策推進課
3 姉妹町交流事業								
1 姉妹町交流事業の推進			令和 6 年度は横芝光町の産業まつりを11月17日、松田町の産業観光まつりを11月10日に開催し、両町の特産品の販売を行うなどの交流を行いました。また、千曲市にもきていただきました。 12月 1 日には横芝光町にて、スポーツ交流及びカレー作り体験を実施しました。また、ダラグエテ市とも Web にて協議を実施し、2年間の交流延長をしました。	B	姉妹町同士の交流を行うことで、友好親善と観光事業等の活性化を図るため、令和 7 年度も継続的に「まつだ産業まつり」や「スポーツ交流事業」における交流事業を想定しており、横芝光町と双方で連携、相談しながら取り組んでまいります。	B1	B	政策推進課 教育課

## 【実行手段】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和 6 年度事業内容・実績（見込）	令和6年度 評価	令和 7 年度の事業内容	令和7年度 の方向性	事業総合 評価	担当課
	4 国際交流事業							
	1 国際交流事業の推進		各種の町事業に併せ国際交流ボランティアを中心に交流会を開催し、町民の意識高揚や外国人の来町者の増加に繋がっている。	B	観光まつりや、きらきらフェスタ、桜まつりなどの開催に合わせ、外国人が来町する機会を設け受け入れ態勢を構築を進めるとともに、各種体験会等により外国人と町民が直接交流できる機会を設けます。	B1	B	教育課